



家庭ごみの出し方

平成31年4月～
山陽小野田市

かならず決められた時刻（小野田地区8時30分、山陽地区8時）までに出してください。

燃やせるごみ

ごみ指定袋で

- 台所ごみ
- 紙くず・木くず
- プラスチック類（金属部分を取り除いたもの）
- 皮革製品（金属部分を取り除いたもの）
- ゴム類
- その他の可燃ごみ ※「雑紙」は古紙類へ。

- 料理くず
- 残飯
- 貝殻
- まな板
- 庭木のせん定枝及び木材の切れ端、よしず等（長さ50cm、直径1.5cm以内に切って束ね、ごみ指定袋には入れずにそのまま出してください。）
- 天ぷら油・食用油
- ペンキ・廃オイル
- 草・落ち葉
- ニット・フリース・中綿等の古着
- 皮革製品・かばん・くつ（金属部分を取り除いたもの）
- 古紙類に出せない紙
- 紙おむつ
- ビニール・プラスチック類
- 灯油ポリタンク・プランター
- ブルーシート・レジャーシート・ござ（金属を取り除き、50cm以内に切る。）
- ホース・ロープ（50cm以内に切る。）
- アルミ箔（厚物を除く。）
- 使い捨てカイロ・保冷材・乾燥剤
- ペット用の糞尿の砂
- 花火・灰（発火しないように濡らす。）

燃やせないごみ

- 家電製品（大型家電を除く）
- 自転車・三輪車など
- 寝具類・敷物類
- 陶磁器類・ガラス製品
- 小型の家具
- 金属がついているもの
- 掃除機・扇風機
- 電子レンジ
- ガスコンロ
- 卓上マシン
- ワープロ・プリンタ（パソコンは出せません。）
- 自転車・車いす
- トタン（5枚程度まで）
- ストーブ
- カーペット（4.5畳まで）
- カーテン
- スポンジマット
- ふとん・座布団
- 寝具・敷物・カーテン等はひもでしばってください。
- ユニット量（置き量）
- 風呂のふた
- 衣装ケース
- 茶碗・皿（陶磁器）
- 植木鉢（陶磁器）
- ガラス製品
- 化粧品・びん等飲食用以外のびん
- 蛍光灯
- 割れたガラスや食器類は、透明な袋に入れて『ガラス危険』等の表示をしてください。
- 乾電池等
- かわら
- ブロック
- レンガ
- いす（軽量）
- こたつ（正方形）
- カラーボックス
- チャイルドシート
- ゴルフバッグ・クラブ
- 草刈機
- 土のう袋（3袋まで）
- アルミ箔（焼箔等の厚物）
- ライター（ガスを除く。）
- ペンキ・オイルの缶
- 物干し竿・脚立・はしご
- 包丁・カミソリ
- 刃物危険等の表示をしてください。

空びん

飲食用のびんのみ

- 3色の専用コンテナへ
- 透明のびん
- 茶色のびん
- その他の色のびん
- 酒類のびん
- 一升びん・牛乳びん
- 食用油・ドレッシング・調味料のびん
- 梅酒等を漬けるびん
- 風邪薬等のびん
- ※中身を処分し水ですすぐ。
- ※ビニール袋に入れてください。
- ※飲食用以外のびん、ガラス・陶器は燃やせないごみへ。

古紙類

- 新聞
- ダンボール
- 雑紙・本・雑紙
- 紙パック
- 新聞と、雑誌・本・雑紙は、別々にひもでしばってください。
- ダンボール（広告と一緒にひもでしばって、ダンボール箱には入れず）
- ダンボール（金具は取り除き、ひもでしばってください。）
- 雑誌・本・雑紙（雑誌は取り除き、紙製包装紙、ティッシュの箱（ビニールは除く）、ポスター、コピー用紙等ひもでしばって、小さい雑紙は、紙袋に入れてください。）
- 紙パック（洗って切り開いてください。 ※内側が銀色の紙パックは燃やせるごみへ。）
- リシート、写真、シール台紙、紙コップ、洗剤の箱、圧着葉書、米袋等は、燃やせるごみへ。

ペットボトル

- ペットボトル（無色のみ）
- ペットボトル（無色のペットボトルのみ。ラベルはそのままで、つぶさずに。キャップは必ず外して燃やせるごみへ。）
- このマーク以外には燃やせるごみへ。
- 色のついたものや汚れや油分の付着したものは燃やせるごみへ。

空かん 古着・布類

- 空かん類（4%以下）
- 飲食用のかん
- カセットボンベ・スプレーかん
- 古着・布類
- 空かん類は、透明なビニール袋に入れて出してください。
- 飲料かん（フルタブは付けたまま）
- 菓子・ミルク・海苔などのかん
- ペットフード・魚貝などのかん詰
- ※金属製のふたは燃やせないごみへ。
- カセットボンベ・スプレーかん（中身を使いきってガスを抜いてから、穴をあけてください。あけられない場合は、環境衛生センターへ持ち込んでください。他のかん類とは別にして、それぞれ透明なビニール袋に入れてください。）
- 古着・布類（ひもではさき、透明なビニール袋に入れて、雨に濡らさないでください。 ※ニット・フリース・ダウン・化繊・皮革・下着・シューズ・汚れた衣類は、燃やせるごみへ。）

発泡スチロール 白色トレイ

- 発泡スチロール
- 白色トレイ
- 発泡スチロール（テープやラベルは取り除く。）
- 白色トレイ（※汚れたものは燃やせるごみへ。 ※水洗いし、透明なビニール袋に入れてください。）
- 肉や魚、惣菜、野菜、果物が入った白色トレイです。色柄トレイ、カップラーメンや納豆の容器は燃やせるごみへ出してください。
- このマーク以外には燃やせるごみへ。

大型ごみ

ごみステーションには出せません。

- ベッド・折りたたみベッド
- スプリングマット
- 机・食卓・テーブル
- こたつ（長方形）
- マッサージチェア
- 応接セット・ソファ
- タンス
- 戸棚・本棚
- サイドボード・TV台
- 下駄箱
- 鏡台
- レンジ台
- パソコンラック
- 大型の健康器具
- エレクトーン・電子ピアノ
- ミシン（足踏み式）
- カーペット（4.5畳超）
- 物干しの支柱と土台
- 左記のほか、重量がおおむね20kg超または、幅・高さ・奥行の合計が2m以上のもの。

リサイクル家電(有料)

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機

廃棄される家電を購入した販売店または、新たに家電を購入する販売店に引き取りを依頼してください。引き取り販売店がない場合は、環境衛生センターへご相談ください。

環境衛生センターへ持ち込み

(20kgを超える場合は有料)

・平日 9:00～12:00 13:00～16:00
・第三日曜日 9:00～11:30 (リサイクル家電、事業系一般廃棄物を除く)
予約不要です。搬入は時間にゆとりを持って来場してください。あらかじめ分別して搬入してください。(ごみ指定袋不要)

資源ごみ回収拠点の開放(無料)

・毎週日曜日 8:30～17:00
・環境衛生センター南側。
持ち込みできるごみは、ダンボールと古着・布類を除く資源ごみです。

パソコン・ディスプレイ

次のいずれかで処分してください。
①メーカーに回収を依頼する。 ※左記のマークがあれば無料で回収されます。
②使用済小型家電リサイクルボックスに投入する。
③環境衛生センターへ直接持ち込む。

市で収集・処分できないもの

- ガソリン・灯油
- 医療用注射器
- 農機具・漁具等
- 改築等(日曜大工程度のものは除く)に伴う廃材・置等
- 太陽光発電設備、太陽熱温水器
- マフラー、スポイラー、シート等の自動車部品
- タイヤ(バイク・車用)
- 自動二輪車(原動機付自転車を含む)
- 消火器・ガスボンベ等の危険物
- ピアノ
- 農薬・農業用資材(家庭菜園用を除く)
- 耐炎筒
- 耐火金庫
- ボート
- 発炎筒
- 仏壇・墓石
- バッテリー

※処分方法は、環境衛生センターへお問い合わせください。



【問い合わせ先】
環境衛生センター
TEL 83-3651・FAX 83-1840

使用済小型家電リサイクルボックス(無料)

市役所・山陽総合事務所・中央図書館・各公民館に設置しています。投入口(40cm×20cm)に入る物。電池は外して、データを消去してください。ノートパソコン・スマートフォン・カメラ・携帯音楽プレーヤー・USBメモリ・ゲーム機・HDDレコーダー・カーナビ・電卓・時計・ドライヤー等。